

下澤 章夫 議員 (自民誠和会)

瑞穂町行政における民間  
活力の活用について



町長 導入に関するガイドラインを  
策定中



**質問** 町の公共施設に  
ついて、人口減少、超  
少子高齢化の進行に伴  
い、限られた財源の中  
で現在保有する施設す  
べてを今後も維持・更  
新していくことは困難  
である。長期総合計画  
などでは、公共施設の  
整備などに民間の資金  
経営能力や技術的能力  
を活用して財政負担の  
軽減、行政の効率化を  
図るため、PPP/P  
F導入のための調  
査・研究をするとして  
いるが、その取り組み  
状況と今後の行政運営  
における民間活力の活  
用について、所見を伺  
う。

**町長** 民間活力の導入  
に当たっては、これま  
での全国の導入事例を  
参考にして長期的効果  
を視念に、専門の知見  
を得ながら、慎重かつ  
大胆に進める必要があ  
る。令和3  
年度に公共  
施設の総合  
的管理計画  
を改訂する  
とともに、  
公共施設整  
備へのPPP  
P/PPF  
導入検討プ  
ロジェクト  
チームを設  
置した。令  
和4年度は  
導入に関す  
るガイドラ  
インの策定  
作業を進め  
ている。将  
来を見据え



職員によるプロジェクトチームの町長への報告

た民間活力導入の可能  
性を模索し、時期を逃  
さぬよう前向きに検討  
していく。

**質問** 昨年から身近な  
方からも带状疱疹にな  
り苦しんでいる話を多  
く聞くようになった。

現在、国では定期接種  
化するワクチンの検討  
がされている。健康寿  
命の延伸には疾病予防  
のための予防接種は重  
要である。そこで、次  
の点について所見を伺  
う。



山崎 栄 議員 (自民誠和会)

健康維持のための予防接種  
の推進を

町長 適時適切に疾病予防対策を  
行っていく



ワクチン接種

**町長** 子宫颈癌がんワ  
クチンについては定期接  
種の機会を逃した人を  
対象に、キャッチアップ  
接種を行っている。  
自費で接種を受けた方  
に費用を給付する時限  
措置を今年10月から開  
始する。高齢者肺炎球  
菌予防接種は、対象者  
への助成額を拡充した。  
任意接種の2回目は、  
2年度より単独事業と  
して7歳以上の人を対  
象に助成を開始した。  
**問②** 带状疱疹ワクチ  
ンなどの任意接種費用  
の負担軽減について。  
**町長** 带状疱疹ワクチ  
ンの予防接種費用の負  
担軽減措置については  
検討を開始している。  
今後も適時適切に疾病  
予防対策を講じていく。

原 隆夫 議員 (公明党)

スクールゾーンの規制時間等  
の改定・見直しを

教育長 規制時間や区間の見直しは  
考えていない



**質問** スクールゾ  
ンは通学中の子どものた  
ちの安全を確保する安全  
対策の重点地域として  
昭和47年から運用が開  
始された。登下校時間  
帯に車両通行禁止を設  
けている学校区もある  
が車両利用者から規制

時間を9時ではなく8  
時30分までにしてほし  
いとの声もある。一小、  
二小は登校時9時まで  
二小は登校時9時まで  
になっていて、一般的  
な7時30分から8時30  
分に改定すべきと考え  
る。また規制区間など  
見直しが必要な事項も  
あると考えるが、教育  
長の所見を伺う。  
**教育長** スクールゾ  
ン設定以来、地域の  
方々などのご理解、ご  
協力をいただきながら  
現在に至っており、子  
供たちの安全だけであ  
く、歩行者の安全も確  
保できている。指定時  
間内は車両通行禁止と  
なっているが、警察署  
の申請により通行許可  
を得ることも可能であ  
り、通行面での支障は  
ないと考えている。交  
通規制により、子供た  
ちの安全が守られてお  
り、登下校の安全を確  
保する上で、スクール  
ゾーンの規制時間や区  
間を短くするなどの見  
直しは考えていない。



一小南側の道路標識

榎本 義輝 議員 (自民誠和会)

部活動の地域移行に  
ついて



教育長 都の推進計画に沿った  
指導体制で臨んでいく

指導体制で臨んでいく

**質問** 6月6日にス  
ポーツ庁は運動部活動  
の地域移行に関する検  
討会議の提言を公表し  
た。その提言は、平日  
の運動部活動の地域移  
行についても視野に入  
れながら、休日の運動  
部活動から段階的に地  
域移行していくことを  
基本とし、その取組の  
進捗状況などを検証し  
、さらなる改革を推進す  
べきというものである。  
部活動は生徒のための  
ものであることは言う  
までもなく、我が町の  
中学校のすべての部活  
動についての見直しと  
対応・対策を伺う。  
**教育長** 令和4年4月  
「瑞穂町部活動基本方  
針」を改訂し、教員以  
外の適格者が直接指導

に参加できる部活動指  
導員について規定した。  
全ての部活動を対象と  
し、地域移行を見据え  
た内容になっている。  
現在、必要に応じて顧  
問となる教員を支援す  
る部活動指導補助員を  
置く。



部活動の様子 (瑞中)